

「大規模災害時における救援物資配送マニュアル」の改訂について（概要）

マニュアルの概要

- 大規模災害時に府や市町村の備蓄物資や国等から寄せさせる救援物資等を、避難所に円滑に配送（供給）するため、配送体制や手順等を示した、「大規模災害時における救援物資配送マニュアル（案）」を大阪府域救援物資対策協議会において策定（平成29年3月）

これまでの経過

- 平成27年3月 新・大阪府地震防災アクションプラン策定⇒食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の強化が重点アクションに
- 同年5月 府と市町村による大阪府域救援物資対策協議会を設置
- 平成30年度～
「大規模災害時における救援物資配送マニュアル」を大阪府トラック協会と合同で物資配送訓練を実施し、検証

改訂点

○市町村物資拠点の更新

- ・運用編の市町村備蓄拠点の更新（P24～P25）
【大阪市、枚方市、茨木市、八尾市、寝屋川市、河内長野市、岬町、千早赤阪村】
- ・備蓄拠点の位置の調整
（P38、54、71、85、99、112）
【池田市】